



平成 26 年 3 月 31 日

各 位

会社名 キヤノンマーケティングジャパン株式会社  
代表者名 代表取締役社長 川崎 正己  
(コード番号 : 8060 東証第一部)  
問合せ先 上席執行役員コミュニケーション本部長  
松阪 喜幸  
(T E L. 03-6719-9095)

支配株主等に関する事項について

1 親会社、支配株主（親会社を除く。）又はその他の関係会社の商号等

(平成 25 年 12 月 31 日現在)

名称	属性	議決権所有割合 (%)			発行する株券が上場されている 金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
キヤノン（株）	親会社	58.5	0.0	58.5	東京・名古屋・福岡・札幌・ ニューヨーク

2 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

当社は、親会社の企業グループの中で、日本市場におけるキヤノン製品の販売、サービス、マーケティングの統括並びに、独自事業として IT ソリューションの提供を行っており、明確な事業の棲み分けがされております。

親会社との取引につきましては、キヤノン（株）がキヤノンブランドをして製造する製品（半導体露光装置・液晶基板露光装置を除く）を日本国内において販売する権利を有しております。当期における親会社からの仕入高は 2,421 億 65 百万円であり、当社全体の仕入高の 66.0% を占めております。取引条件の決定は、市場価格を勘案して当社希望価格を提示し、一般取引と同様に交渉のうえ、決定しております。また、親会社との人的関係につきましては、親会社と兼務している取締役はおりません。

のことからも、事業活動上、親会社からの制約はなく、当社独自の経営判断で事業活動、経営上の決定を行っており、親会社からの一定の独立性が確保されているものと考えております。

(役員の兼務状況)

(平成 26 年 3 月 31 日現在)

役職	氏名	親会社等又は そのグループ企業での役職	就任理由
監査役	北村 国芳	キヤノン（株） 監査役 キヤノン電子（株） 監査役	取締役とは独立した立場から監査を行う能力、見識を有しており、監査役として適任であるため。
監査役	浦元 献吾	キヤノン（株） 監査役	取締役とは独立した立場から監査を行う能力、見識を有しており、監査役として適任であるため。

### 3 支配株主等との取引に関する事項

(自 平成 25 年 1 月 1 日 至 平成 25 年 12 月 31 日)

属性	会社等 の名称	住所	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)	
						役員の 兼任等	事業上 の関係					
親会社	キヤノン(株)	東京都 大田区	174,761	オフィス機器、 イメージングシ ステム機器、産業 機器等の製造販 売	(被所有) 直接 58.5% 間接 0.0%	兼任 2人	当社商品 の製造	営業取引	商品の仕入	242,165	買掛金	76,241
									オフィス機 器、消耗品等 の販売	4,283	売掛金他	2,784
								営業外 取引	資金の貸付	50,000	短期 貸付金	50,000

(注) 取引金額には消費税は含まれず、債権・債務の残高には消費税等を含んでおります。

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 商品の仕入については、市場価格を勘案して当社希望価格を提示し、毎期価格交渉のうえ決定しております。
- (2) オフィス機器消耗品等の販売については、一般取引と同様の条件であります。
- (3) 資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。  
なお、担保は受け入れておりません。

### 4 支配株主等との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社の支配株主からは一定の独立性が確保されていると認識しており、取引条件の決定等が支配株主との間で恣意的に行われることはありません。支配株主との取引のみならず、すべての取引について、当社の独立性と利益が損なわれることのないように適切・公正に行うことにより、すべての株主の利益を保護しております。

以上